

# 地域福祉計画リーディングプロジェクト推進事業

健康福祉部福祉総務課

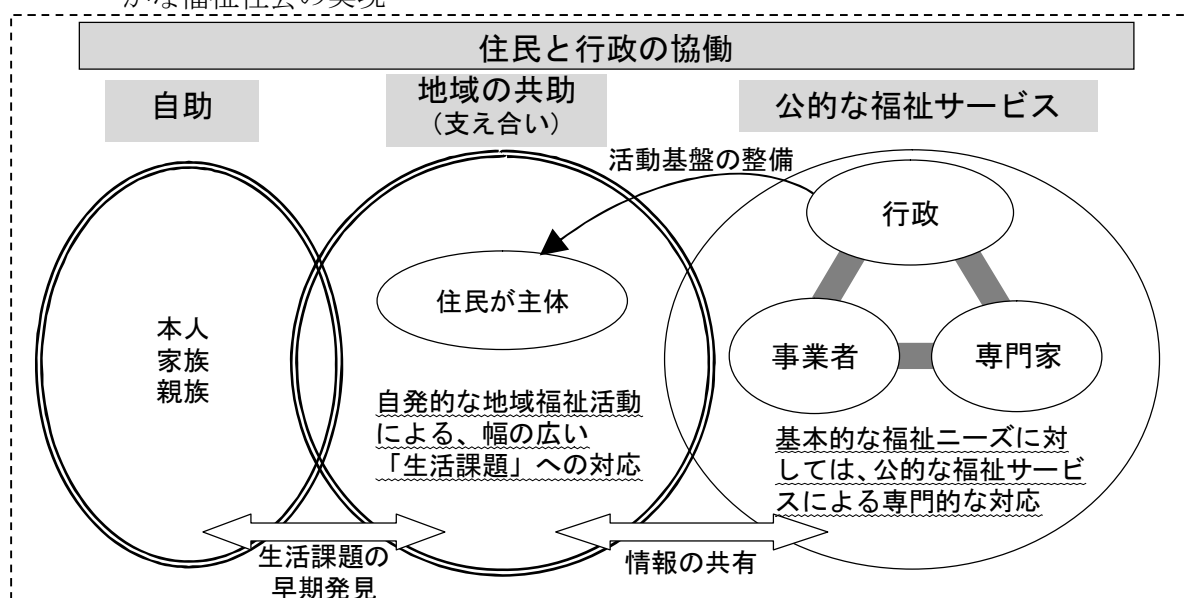
## 1 目的

地域福祉を推進するため、第3次地域福祉計画に基づく重点事業として、リーディングプロジェクトを実施する。

## 2 第3次地域福祉計画（平成26年度～30年度）

目標像：みんなが生き生きと「関わり」を持って動く地域づくり

多くの市民が積極的に参画し関わりを持つこと、また、市民自らが主体的に動き、豊かな福祉社会の実現



## 3 事業内容

### (1) CSW（コミュニティソーシャルワーカー）配置事業

- ・地区社協の運営に関する指導や他団体との連携を推進するCSWを配置

H26 関係団体・関係機関へのヒアリング、ガイドライン及び育成計画の策定

H27 モデル地区への配置（2人）

H28～ H30 までに順次各区へ配置（14人）

### (2) 地域福祉型CSR（社会貢献）促進事業

- ・市内企業の活動実態調査
- ・地域福祉型CSR活動事例集の作成
- ・地域福祉型CSR活動企業向けセミナー開催

### (3) 地区社会福祉協議会活動支援事業

- ・地区社会福祉協議会の設立促進、地域ボランティアコーナー運営支援、研修会の開催

## 4 事業費 2,800千円（地域福祉活動推進事業12,830千円の一部）

# 災害時要援護者支援システム導入事業 (災害時要援護者避難支援の見直し)

健康福祉部福祉総務課  
障害保健福祉課  
介護保険課

## 1 目的

要援護者の対象範囲の拡大、地域の支援体制、情報管理システムの整備などにより、災害時における「より多くの市民の命、安全の確保」「実効性のある避難支援」を実現する。

## 2 背景

- ・東日本大震災以降、災害時における要援護者の避難支援に関する市民の関心が高い
- ・災害対策基本法の改正（平成 26 年 4 月 1 日施行予定）  
※避難行動要支援者名簿の作成の義務付け（自ら支援を要望する者も名簿へ掲載）

## 3 事業内容

### (1) 要援護者の対象者

- ・ひとり暮らし高齢者や身障者 3 級以下等でも自ら支援を要望する者などを要援護者の対象に追加

対象		従来の要援護者の対象範囲		区分	対象者拡大
		従来	拡大		
障害者	身体	1 級、2 級	3 級以下		
	知的	療育手帳 A	療育手帳 B 以下		
	精神	1 級など	2 級以下		
要介護・要支援者		要介護度 3 以上	要介護度 2 以下		
高齢者		ひとり暮らし世帯 高齢者世帯 ※はままつあんしんネットワーク	日中独居、虚弱など		
その他		子ども、妊産婦、母子世帯など			

### (2) 情報管理システムの導入

- ・要援護者の情報を一元的に管理するシステムの導入
- ・住民基本台帳、福祉情報など個別システムとも連動

### (3) 地域における自助・共助による避難支援の取組の啓発

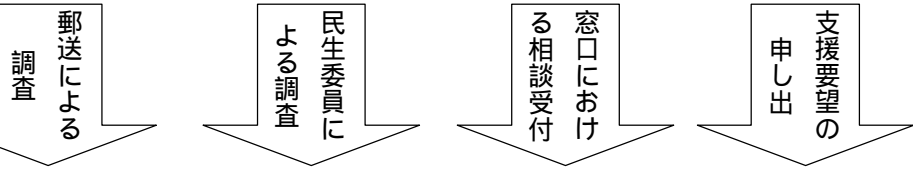
- ・支援組織（自主防災組織、自治会、民生・児童委員等）との意見交換、協力依頼
- ・要援護者支援に関する市民向けガイドライン（地域支援ガイドライン）の作成
- ・本人の同意に基づく平常時からの地域の支援組織への要援護者情報の開示

## 4 事業費 18,027 千円

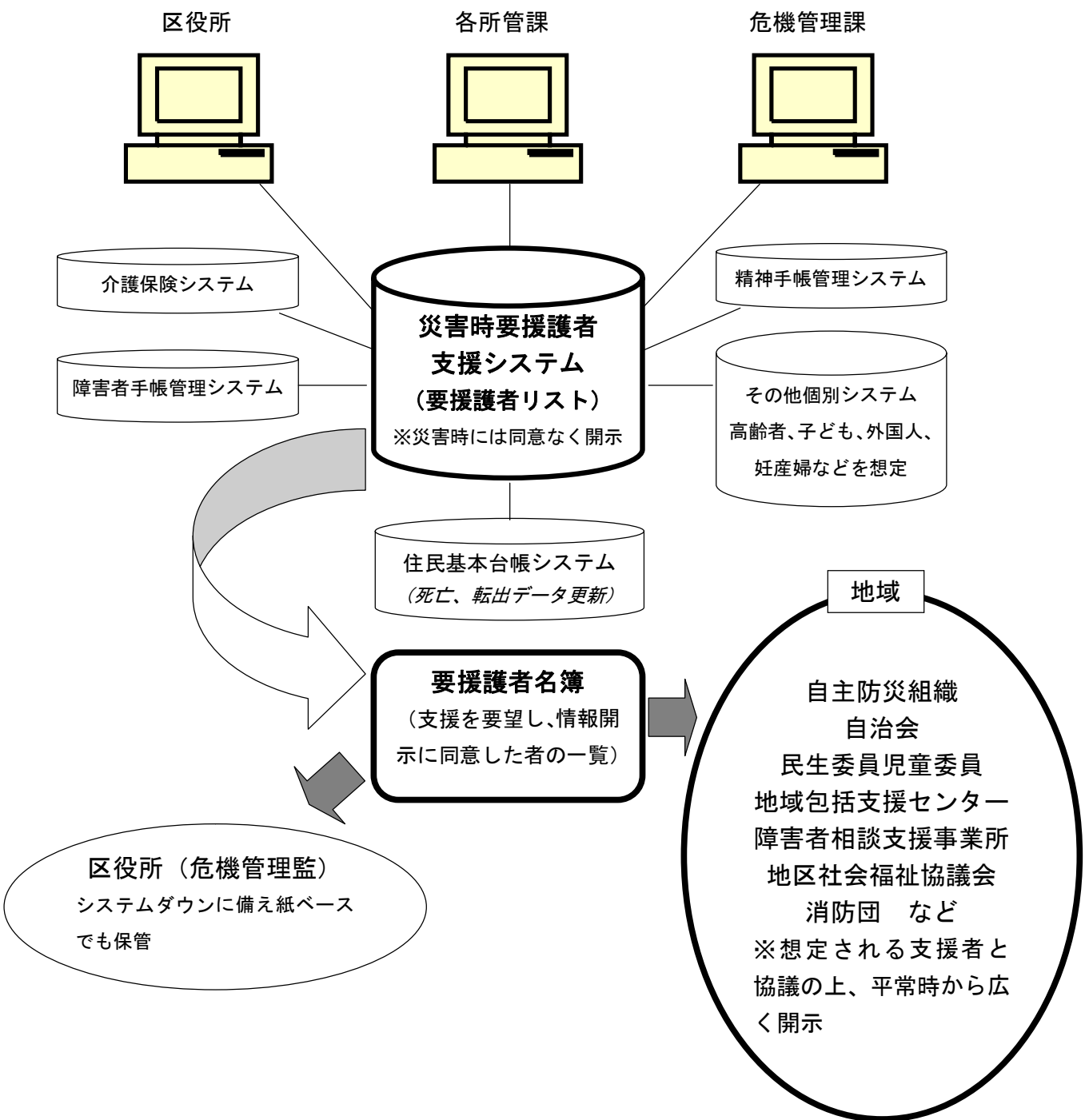
備品購入費、委託料、使用料及び賃借料 13,892 千円（情報管理システムの導入）  
事務費 4,135 千円（要援護者の郵送調査等）

# 災害時要援護者支援システムのイメージ

## 支援を要望する市民やその家族等



市各関係課、各区において相談、受付



# 生活困窮者自立促進支援モデル事業

健康福祉部福祉総務課

## 1 目的

- ・生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施
- ・地域における自立・就労支援等の体制の構築

## 2 背景

- ・生活困窮者自立支援法に基づき、平成 27 年 4 月から自立相談支援事業等の実施が義務付けられる。
- ・平成 26 年度に自立促進支援モデル事業を実施し、新たな生活困窮者自立支援制度への円滑な移行を図る。

## 3 事業内容

- (1) 自立相談支援モデル事業
  - ・生活困窮者の相談及びニーズに応じた支援計画の策定・実施
- (2) 就労準備支援モデル事業
  - ・一般就労に必要な知識・技能を習得するための生活訓練等の実施
- (3) 家計相談支援モデル事業
  - ・家計収支の課題の評価・分析及び家計表の作成等の相談支援の実施

## 4 実施方法

- (1) 事業期間
  - ・平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
- (2) 委託先
  - ・プロポーザル方式により選定
- (3) 実施場所
  - ・中区内に相談窓口を設置

## 5 事業費 30,000 千円（財源 県 30,000 千円）

委託料（相談窓口の設置、運営など）

# 老人福祉施設整備費助成事業（補助金）

健康福祉部高齢者福祉課

## 1 目的

はままつ友愛の高齢者プランに基づき、在宅での生活が困難な要介護者の生活環境を整備するため、特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、補助金を交付する。

## 2 背景

- ・特別養護老人ホームの入所待機者数 3,083 人（H25.8.1 現在）  
うち、在宅で要介護 4～5 の待機者数 417 人
- ・入所待機者の解消を図るため、今後の高齢者人口の増加を見据えた計画的な整備を推進する必要がある。

## 3 事業費 628,000 千円（財源 市債 617,400 千円）

区分	施設名称	事業者	定員	補助金
創設	(仮称)中区城北の家 (中区城北一丁目)	(福)天竜厚生会	特養 100 床 ショート 20 床	270,000 千円
創設	(仮称)上大瀬 (東区大島町)	(福)陽翔会	特養 90 床 ショート 10 床	270,000 千円
増築	第三静光園 (北区根洗町)	(福)ひかりの園	特養 30 床増 ショート 10 床増	88,000 千円
	合計	3 法人	特養 220 床 ショート 40 床	628,000 千円

# 子ども・子育て支援事業計画策定等事業

こども家庭部次世代育成課

## 1 目的

子ども・子育て支援法第61条に基づき、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供等、円滑な実施に関する計画を定める。

## 2 背景

- ・出生率の低下に伴う少子化
- ・核家族化や地域におけるつながりの希薄化による子ども子育て環境の悪化
- ・保育需要の増加に伴う待機児童の発生
- ・質の高い幼児期の学校教育・保育の必要性

## 3 事業内容

子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画書印刷、関係機関等への配布とともに、子ども・子育て支援新制度の説明会を行う。

- (1) 計画書印刷部数 本書1,200部、概要版2,500部
- (2) 配付先 国、県、小・中学校、幼稚園・保育園等に配布予定

## 4 事業費 1,179千円

需用費 1,100千円 計画書作成印刷等  
その他 79千円 新制度説明会開催等経費

## 5 計画策定概要

- (1) 計画期間 平成27年度～平成31年度（5か年）
- (2) 計画内容 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需給計画等
- (3) 策定スケジュール

平成25年度	子ども・子育て会議の開催と新制度協議 子育て支援に関するニーズ調査の実施 (発送5,000通、回収2,603通 回収率52.06%)
平成26年5月まで	原案作成
6月～8月	パブリックコメント
(10月以降	新制度における教育・保育サービス等の利用受付)
平成27年4月	計画施行

# 放課後児童会事業

こども家庭部次世代育成課

## 1 目的

就労等により昼間保護者が家庭にいない子どもたちの健全な育成を図るため、放課後や長期休業期間等に適切な遊びや家庭に替わる生活の場を提供する。

## 2 背景

核家族化や女性の社会進出、子どもをとりまく環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は全市的に増加傾向にあり、待機児童が発生している。  
(H25.5.1現在待機児童数95名)

## 3 事業内容・事業費

### (1) 放課後児童会運営支援事業 449,122千円

(財源 国 161,464千円、繰入金 1,000千円)

待機児童の解消を目的に26年度に5か所増設

ア 開設数 114か所 (H25 109か所)

中区31 東区19 西区16 南区16 北区16 浜北区14 天竜区2

イ 増設箇所 5か所

みずほ第2放課後児童会、西都台第2放課後児童会、かわわ第2放課後児童会  
すみれクラブ(北浜北小)、きじの里(内野小)

### (2) 放課後児童会施設整備事業 197,080千円 (財源 国 35,840千円)

耐震性の劣る民間施設からの移転や小学校の余裕教室減少による放課後児童会施設  
3か所の建築。

建築場所一覧

No.	開設場所	施設構造	定員	事業費	現状
1	北浜東小	プレハブ鉄骨造平屋建	40人→50人	37,831千円	民間施設
2	蒲小	鉄筋コンクリート4階建 (増築校舎の1、2階部分)	40人→100人 (2室)	96,739千円	余裕教室
3	瑞穂小	プレハブ鉄骨造2階建	80人→100人 (2室)	62,510千円	余裕教室
合計			90人増	197,080千円	





# 私立幼稚園就園奨励助成事業

こども家庭部次世代育成課

## 1 目的

幼稚園児を持つ保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、市内の公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図る。

## 2 背景

- ・公立と私立幼稚園間における保護者負担に大きな格差がある。
- ・経済的な理由で、幼稚園に就園できない子どもがいる。

## 3 事業内容

入園料及び保育料の減免を行う私立幼稚園に対する助成

## 4 事業費 1,335,254千円（財源 国 311,942千円、繰入金 4,300千円）

負担金補助及び交付金 1,334,450千円

事務費 804千円

## 5 国制度改正の内容

低所得者、多子世帯の保護者負担を軽減するため、一部の補助単価を引き上げる。

### (1) 低所得世帯の保護者負担軽減

生活保護世帯の保護者負担を無償化

保育料の全国平均単価「308,000円」までを上限

### (2) 多子世帯の保護者負担軽減の拡充

第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃

第1子の状態	年収額	保護者負担割合		
		第1子	第2子	第3子
幼稚園児	～約680万円	1.0	0.5	0.0（無償）
	約680万円～	1.0	1.0 0.5	0.0（無償）
小1～ 小3	～約680万円	/	0.75 0.5	0.0（無償）
	約680万円～		1.0 0.5	1.0 0.0（無償）

- ・保護者負担割合は、第1子の保護者負担額を[1.0]とした場合の第2子以降の概ねの負担割合である。
- ・年収額は、夫婦（片働き）と子供2人世帯の場合のおおまかな目安の金額である。
- ・第1子については所得制限あり。

# いじめ防止対策

学校教育部指導課  
こども家庭部次世代育成課

## 1 目的

いじめ問題について市長事務部局、教育委員会、学校、保護者が主体的かつ協力して取り組むことにより、子どもの健全育成を図る。

## 2 背景

- ・平成24年12月 「第三者による調査委員会報告書」による提言（曳馬中学校生徒の転落死）
- ・平成25年 9月 「いじめ防止対策推進法」施行

## 3 いじめ防止対策

### (1) いじめ防止対策推進法に基づく取組

ア（新規）浜松市いじめ防止基本方針の策定（指導課）

いじめ防止等の基本的な方向や内容（対策・対処）に関することを定める

イ（新規）いじめ問題対策連絡協議会事業（次世代育成課 63 千円）

いじめ防止に関する関係機関及び団体との連携を図る

協議会の構成 学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察、  
学識経験者、民生委員など

ウ（新規）いじめ問題再調査委員会委員報酬（次世代育成課 777 千円）

重大事態に関する教育委員会による初期対応調査に対し、必要に応じて市長からの指示に基づき再調査を行う

委員長 1 名、委員 4 名（弁護士、学識経験者、臨床心理士などを予定）

エ（新規）学校いじめ防止基本方針の策定（学校での取組）

学校独自のいじめ未然防止、早期発見、早期対応に関する取組等を定める

オ いじめ対策委員会（専門家の導入）の設置（学校での取組）

複数の教員や心理や福祉等の専門家で組織的に対応することにより、問題に対し多角的に対応

カ いじめ対策コーディネーターの設置（学校での取組）

各学校に、個別のいじめ問題に取り組む教員への指導・助言及び外部との調整役として設置

(2) 学校・子ども・保護者への支援・取組

ア スクールカウンセリング事業（指導課 86,607千円）

- ・スクールカウンセラーの配置・派遣

児童生徒や保護者の悩み対応のため、スクールカウンセラーを配置・派遣

（対応強化のため配置拡充H26 56人工（H25 50人工））

- ・（新規）生徒指導推進協力員の派遣

秩序の乱れが常態化している学校の生徒指導体制を強化するため、元警察官を派遣

イ スクールソーシャルワーク事業（指導課 25,663千円）

- ・スクールソーシャルワーカーの配置・派遣

児童生徒が抱える家庭環境等の問題の早期解決及び未然防止のため、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣

（対応強化のため配置拡充H26 8人（H25 7人））

ウ 教育相談推進事業（指導課 15,444千円）

- ・いじめ電話相談

夜間、休日、祝日における24時間電話相談の実施

- ・いじめ対策等専門家チームの設置

外部専門家による検討会議の開催、個別相談の実施

- ・（新規）いじめに関する児童生徒実態調査の実施

小4～中3の全児童、生徒を対象にアンケート調査を実施

- ・（新規）学校ネットパトロール

インターネットを通じて行われるいじめや犯罪被害等の防止

エ はままつ人づくり教育推進事業（指導課 17,434千円）

- ・マナー読本「はままつマナー」の活用による道徳教育の推進

- ・中学校区内の園・学校、家庭、地域との連携による人づくり教育の推進

# 社会的養護体制整備事業

こども家庭部子育て支援課

## 1 目的

児童養護施設等に入所する児童の養育環境の質の向上を図るため、家庭的養護の推進や施設職員の資質向上等により、社会的養護の体制を整備する。

## 2 背景

- ・児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について(24年厚労省)
- ・家庭的養護の推進に向けた「都道府県推進計画(27～41年度)」の平成26年度内の策定を求められている。(25年厚労省)

## 3 事業内容

民間施設職員の専門研修等への参加促進、児童への学習等の支援、施設環境改善経費の補助、推進計画の策定など

(1) 対象 社会的養護を担う機関または事業（児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム等）

(2) 事業詳細

ア	民間施設職員の専門研修等への参加促進	1,232千円	
イ	児童への学習等の支援委託	5,500千円	
	児童養護施設3か所 乳児院1か所		
ウ	施設環境改善経費の補助	15,333千円	
	自立援助ホーム整備	8,000千円	入所定員6名の生活用具、家具等の購入
	ファミリーホーム整備	2,046千円	リビングなどの拡張工事
	児童入所施設環境改善	5,287千円	乳幼児呼吸器モニター等の購入
エ	計画策定、体制整備、広報啓発経費	1,487千円	

## 4 事業費 23,552千円

(財源 国 1,155千円、県 10,415千円、繰入金 10,000千円)

負担金補助及び交付金	15,333千円	施設整備に対する助成など
委託料	6,567千円	学習支援委託など
報償費	645千円	講演会講師謝礼など
事務費ほか	1,007千円	啓発物品購入など

# 発達障害者支援センター運営事業

こども家庭部子育て支援課

## 1 目的

発達障害に関する悩みのある本人・家族へ支援を行うため、来所相談、関係機関への指導助言、情報発信を行う。

## 2 背景

- ・平成 20 年 6 月の開設以降、周知啓発が行き届く中で、相談利用者が年々増加し、相談待機期間長期化の解消及び平日の来所が困難な市民対応が必要。
- ・学齢期の児童への支援として、本人・家族・学校に対する専門的な支援回数が急増。

## 3 事業内容

発達障害のある、または疑いのある人とその家族に早期に適切な支援を行う発達障害者支援センター「ルピロ」の運営

### 新規拡充内容

- (1) 平日の来所が困難な市民対応のための土曜日開所

開所日数49日間の増

平成26年度（月～土）293日（平成25年度（月～金）244日）

- (2) 相談体制の充実

土曜日開所、相談件数増加及び待機期間短縮対応のための人員配置増

配置人員 11名（H25：9名）臨床心理士2名増員

臨床心理士 7名（H25：5名）社会福祉士 2名（H25：2名）

精神保健福祉士 1名（H25：1名）ほか事務職員1名

## 4 事業費 76,744千円（財源 国 23,539千円）

委託料 67,582千円 管理運営委託料など

負担金補助及び交付金 8,997千円 ザザシティ中央館共益費

その他 165千円

## 5 相談件数の推移

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (見込)
件数	1,111件	1,363件	1,644件	1,806件	2,652件	3,700件

# 子どもに対する医療費助成事業

こども家庭部子育て支援課

## 1 目的

乳幼児及び小・中学生の疾病を早期に発見し適切な治療を受けさせることにより、疾病の慢性化の予防と保護者の経済的な負担の軽減を図る。

## 2 背景

子どもの疾病やケガの早期発見、早期治療による医療費抑制と、子育て世代の経済的負担軽減。

## 3 事業内容・事業費

入院及び通院における保険診療に係る自己負担分の一部を助成

1 事業名	乳幼児医療費助成事業	小・中学生医療費助成事業
2 事業費	1,238,576千円	1,418,511千円
内扶助費	1,100,717千円	1,296,923千円
3 対 象	0歳から就学前児童まで	市内の小・中学生
4 自己負担	入院 1日500円 通院 1回500円	(食事療養費は対象外)
5 時間外対応	助成あり	なし (診療時間内の医療費に係る自己負担分を助成)
6 実績 (見込)		
平成24年度実績	入院 6,609件 通院777,595件	入院 2,111件 通院679,915件
平成25年度見込	入院 6,593件 通院782,269件	入院 2,194件 通院682,547件
平成26年度見込	入院 6,790件 通院805,738件	入院 2,281件 通院703,025件

# 市立保育所施設整備事業

こども家庭部保育課

## 1 目的

市立保育所の施設整備を行うことにより、施設の適切な保持及び入所児童の処遇向上を図る。

## 2 背景

- ・築年数が長く経過し、老朽化している施設が多い。
- ・保育所は7月、8月の夏季にも開所し、11時間開所に加えて延長保育も実施している。

## 3 事業内容

### (1) 空調設備工事

#### ア 空調設備設置工事（未設置12園）

空調設備未設置の市立保育園への空調設備設置（平成26年7月までに完了）

未設置保育園 南、鴨江、権現谷、佐鳴台、寺島、可美、篠原、江西、西、  
鹿島、雄踏、三ヶ日

#### イ 空調設備改修工事（積志保育園）設備老朽化

### (2) その他

#### ア 排水管改修工事（南保育園）

#### イ 一般整備工事（全22園分）

## 4 事業費 149,351千円（財源 市債 120,500千円）

事業費一覧

（単位：千円）

区分	委託料		工事 請負費	計
	工事設計	工事監理		
空調設備設置工事（未設置12園）	—	5,161	101,423	106,584
空調設備改修工事（積志保育園）	1,037	762	18,527	20,326
排水管改修工事（南保育園）	426	347	5,668	6,441
一般整備工事	—	—	16,000	16,000
計	1,463	6,270	141,618	149,351

※平成25年度11月補正予算6,856千円

# 保育所待機児童の解消

こども家庭部保育課  
次世代育成課

## 1 目的

保育需要の高まりに応じ、保育所定員拡大などの取り組みを実施しているが、依然として待機児童は解消されていない状況であることから、様々な保育所待機児童解消事業を行う。

## 2 背景

- ・既存保育所の改築にあわせた定員増等により、平成21年度から平成25年度までの5か年で805人の定員を拡大し、入所児童数は1,097人増加した。
- ・近年の景気低迷の影響や女性の就労傾向の高まりなどから、保育需要は増加傾向にある。
- ・依然として待機児童は解消されていない状況であり、平成25年4月1日現在で269人の待機児童が存在した。

## 3 待機児童解消の具体的施策

### (1) 保育所の整備

民間保育所施設整備助成事業（保育課） 795,108千円

創設、増改築により、平成27年4月に定員540人増（平成26年4月 定員270人増）

### (2) 私立幼稚園が実施する長時間の預かり保育の推進

認定こども園への移行支援事業（次世代育成課） 100,320千円

私学教育振興助成事業の一部

ア 私立幼稚園預かり保育施設改修事業費補助金 45,000千円

- ・補助要件 本事業開始後、5年以内に幼保連携型または、幼稚園型認定こども園の施設基準を満たすこと。
- ・対象経費 預かり保育実施に係る施設改修に要する経費
- ・基準額 1施設あたり20,000千円（予算 15,000千円×3施設）
- ・負担割合 県8/12（安心こども基金） 市1/12 事業者3/12



イ 私立幼稚園預かり保育運営費補助金 55,320千円

- ・補助要件 日中、保育に欠ける児童を受け入れること。  
一日を通して開所時間が11時間となっていること。  
土曜日、長期休業日も原則実施すること。  
本事業開始後、5年以内に幼保連携型または、幼稚園型認定こども園の施設基準を満たすこと。
- ・対象経費 預かり保育に要する人件費、需用費などの経費
- ・基準額 月額 0歳児:107千円、1・2歳児:57千円、3歳児:11千円、  
4歳以上児:9千円
- ・財源 県10/10（安心こども基金）

(3) 認証保育所の利用者に対する助成

認証保育所利用者助成事業（保育課） 186,720千円

(4) 事業所内保育施設の設置促進

事業所内保育施設助成事業（保育課） 5,000千円

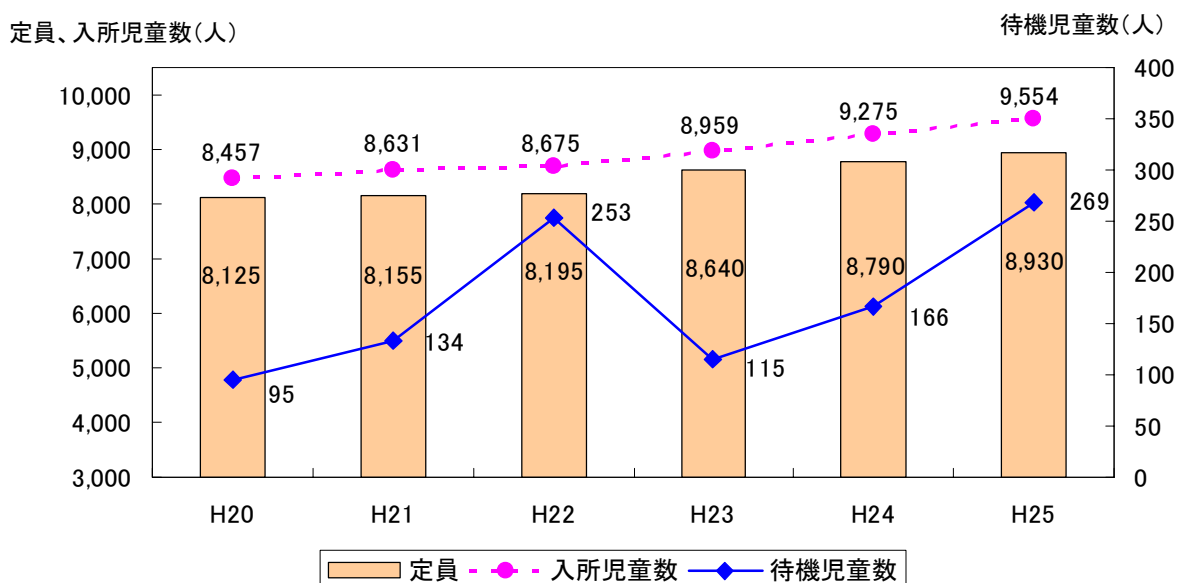
市内の事業所等が、新たに設置する定員6人以上の事業所内保育施設を対象として、1施設あたり5,000千円を上限に開設準備経費の補助を行う。

(5) 幼稚園における預かり保育の効果的運用

私学教育振興助成事業の一部（次世代育成課） 5,200千円

私立幼稚園における預かり保育事業を支援する。

#### 4 参考 待機児童数推移



# 認証保育所利用者助成事業（補助金）

こども家庭部保育課

## 1 目的

認証保育所に入所している児童の保育料について、保護者の負担を軽減し、児童福祉の増進に寄与するとともに保育所待機児童の解消を図るもの。

## 2 背景

- ・対象児童となる0～2歳児の入所が増加している。
- ・毎年度、認証保育所の利用者が増加している。（年間入所児童数：H23実績9,942人、H24実績10,390人、H25見込10,788人）
- ・保育所待機児童が認証保育所へ入所するケースが多い。

## 3 事業内容

認証保育所利用児童の保護者に対する助成

- (1) 対 象 認証保育所に入所する3歳未満の児童の保護者
- (2) 助成額 月額2万円を上限

## 4 事業費 186,720千円

負担金補助及び交付金 186,720千円

20,000円×入所児童数9,336人

認証保育所延入所児童数

（単位：人）

区分	平成26年度見込				H25	H24
	0歳児	1歳児	2歳児	計	見込	実績
I類	1,164	3,048	2,652	6,864	5,900	3,863
II類	324	1,200	948	2,472	2,410	2,291
計	1,488	4,248	3,600	9,336	8,310	6,154
補助額（千円）	29,760	84,960	72,000	186,720	166,200	123,022

※ I類 II類より認可保育所の基準に近い基準で浜松市が認証した施設

II類 国が示す「認可外保育施設指導監督基準」をクリアし、浜松市が認証した施設

# 民間保育所施設整備助成事業（補助金）

こども家庭部保育課

## 1 目的

保育所待機児童解消のため、築年数の経過に伴う設備等の老朽化や耐震性の劣る既存の民間保育園の増改築により定員を増加する。

## 2 背景

新設、増改築等により、保育所待機児童数は平成23年度に減少したが、平成24年4月は166人、25年4月は269人と増加している。

## 3 事業内容

民間保育所創設3施設、増改築2施設への施設整備費補助金  
2か年事業（年度区分 平成25年度1%、平成26年度99%）

## 4 事業費 795,108千円（県 597,586千円 市債 187,400千円）

負担金補助及び交付金 795,108千円

## 5 平成26年度民間保育所整備数

創設4施設、増改築2施設により平成27年4月に定員540人増

### 施設整備一覧

区分	施設名称	所在地	定員推移	助成額(千円)
創設	(仮称)浜松中央保育園	中区中島二丁目	120人	163,767
	(仮称)青葉台保育園	西区湖東町	120人	163,767
	(仮称)遊歩浜北保育園	浜北区小松	120人	163,767
	(仮称)浜松あそび保育園	東区西ヶ崎町	120人	—
増改築	入野保育園	西区入野町	90人→120人	140,766
	太陽保育園	南区飯田町	120人→150人	163,041
合計			540人増	795,108

# ノロウイルス対策

学校教育部保健給食課、教職員課  
こども家庭部保育課  
健康福祉部保健予防課、生活衛生課

## 1 経緯

平成26年1月16日に発生したノロウイルスを原因とする市内小学校における集団食中毒を受けて、平成25年度実施した安全対策を継続することにより、再発の防止を図る。

## 2 背景

- ・平成26年1月16日 ノロウイルスを原因とする市内小学校における集団食中毒発生  
欠席児童生徒数 1,133人（最大値）、学校閉鎖17校（小学校15校、幼稚園2園）  
※嘔吐・下痢以外の症状の欠席者数も含む
- ・平成25年度 緊急対応として1～3月全給食従事者に対し月1回のウイルス検査を実施

## 3 事業内容

### (1) 毎日の衛生及び健康管理の徹底

- ・「学校給食調理場における手洗いマニュアル」に基づく手洗いの徹底を図る
- ・健康記録表等により、健康管理の徹底を図る

### (2) ウイルス検査の実施

- ・市立保育園、市立幼稚園、市立小中学校における委託を含めた全給食従事者を対象にノロウイルス検査を実施し、感染の自覚のない不顕性保菌者を発見することにより感染の拡大を防止する。
- ・26年度はノロウイルスによる感染症被害の状況により、関係各課で調整の上、全給食従事者に対し実施する。

## 4 事業費 45,000千円

- ・対象 全給食従事者 約1,400人（再検査含む）
- ・1人あたり6回分

### (1) 民生費 7,000千円

- ・対象：調理員、調乳担当保育士等 約 220人

### (2) 教育費 38,000千円

- ・対象：学校用務員（委託） 約 120人
- ・対象：給食調理員（委託含む）、学校用務員 約1,060人

# ひきこもり対策推進事業

## 健康福祉部精神保健福祉センター

### 1 目的

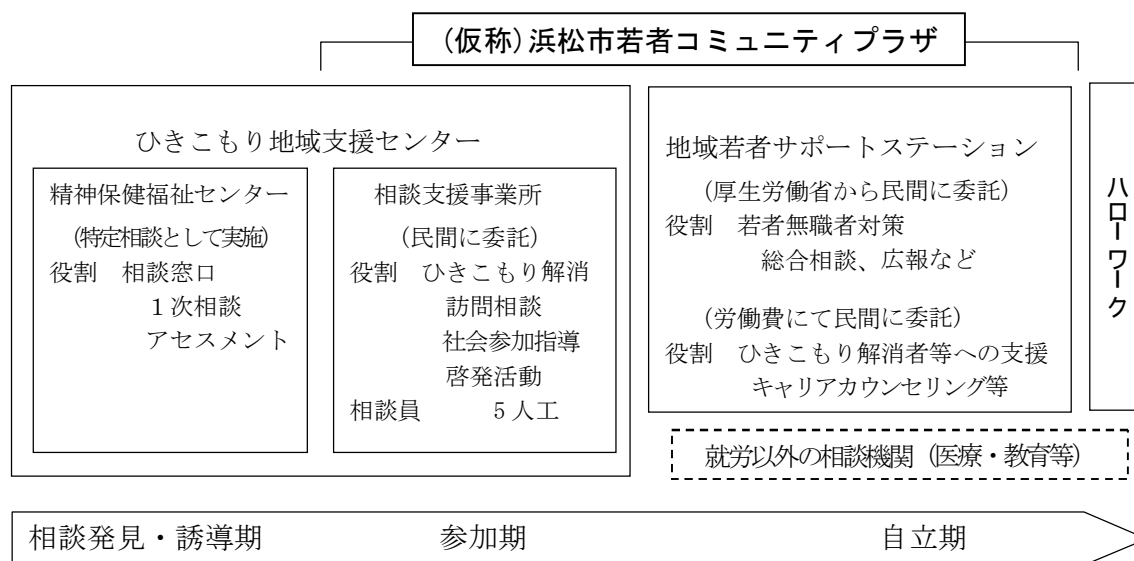
ひきこもりの当事者及び家族の相談に応じ、医療・教育・就労の支援機関等につなげることで、当事者の自立を促進するもの。

### 2 背景

- ・H21.7 「ひきこもり地域支援センター」を勤労会館に開設
- ・H23.7 「地域若者サポートステーション」を勤労会館に開設
- ・H24.4 アイミティ浜松に移転
- ・H26.4 「(仮称)浜松市若者コミュニティプラザ」としてウイステリア E-one に移転

### 3 事業内容

精神保健福祉センターと産業総務課が連携し、1次相談から訪問相談等を経て就労支援まで、切れ目をなくすことで、質の高い支援が可能となっている。



#### ●地域若者サポートステーション 進路決定人数

区分	H23	H24	H25 見込	H26 見込
進路決定人数	28 人	115 人	150 人	180 人
(内数) ひきこもり相談者	(8 人)	(31 人)	(45 人)	(72 人)

### 4 事業費 22,955 千円 (財源 国 10,000 千円)

- 委託料 19,606 千円
- 負担金補助及び交付金 2,864 千円 (共益費など)
- 事務費 485 千円 (郵便料など)

# 不妊治療費助成事業

健康福祉部健康増進課

## 1 目的

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減及び少子化対策のため、保険が適用されず、医療費も高額な不妊治療に対して助成するもの。

## 2 背景

特定不妊治療に対する助成対象者は年々増加しており、少子化対策の面からも公費での助成が必要となっている。

## 3 事業内容・事業費

不妊治療費に対する助成事業。平成 16 年度より実施してきた特定不妊治療費助成に加え、新たに一般不妊治療費助成も実施する。

### (1) 特定不妊治療費助成 306,000 千円

対象治療法	体外受精、顕微授精
補助上限額	1 回 150,000 円（1、2 回目は市単独 5 万円を上乗せし 20 万円） 安価な治療（以前に凍結させた胚の移植など）の場合：1 回 75,000 円
対象年齢	全年齢
回数制限	年間 2 回（初年度は 3 回。 <u>40 歳未満は制限なし</u> ） <u>通算 5 回（40 歳未満は 6 回）</u>
通算期間制限	なし
所得制限	なし
助成件数見込	2,200 件（H25 当初：1,870 件）

※平成 25 年度までに既に助成を受けている者は、現行制度を引き続き適用

※下線は、国の制度改正に伴い平成 26 年度から変更する部分

〔平成 28 年度からは、対象年齢：43 歳未満、年間回数制限：全年齢制限なし、  
通算回数制限：3 回（40 歳未満は 6 回）に変更。〕

### (2) （新規）一般不妊治療費助成 28,350 千円

対象治療法	人工授精（洗浄、濃縮した元気な精子を子宮腔内に注入する治療法）
補助率	7/10 以内
補助上限額	年間 63,000 円
対象年齢	40 歳未満
通算期間制限	2 年
所得制限	なし
助成件数見込	450 件

### (3) 総事業費 334,945 千円（母子医療費等支援事業 599,643 千円の一部）

（財源 国 119,942 千円）

補助金 334,350 千円

事務費 595 千円（郵便料など）

# 子宮頸がん、乳がん検診無料クーポン再配布（健康診査事業）

健康福祉部健康増進課

## 1 目的

女性特有がんを早期に発見することでがんによる死亡者の減少を図り、女性の雇用拡大や子育て支援に資するため、平成 24 年度までにがん検診無料クーポン配布\*を受けたがクーポンを利用しなかった方に対し、再度クーポンを送付するもの。

\* 平成 21 年度から平成 25 年度において子宮頸がん 20～40 歳、乳がん 40～60 歳（いずれも 5 歳刻み）の方に無料クーポンを配布し、対象年齢内の全ての方への配布を完了したもの。

## 2 背景

- ・平成 21 年度から平成 24 年度までに配布した無料クーポンの未利用者は、約 15 万人いる。
- ・浜松市における平成 24 年度の無料クーポンの利用率は、子宮頸がん 26.4%、乳がん 22.3% だった。
- ・全国における平成 24 年度の無料クーポンの利用率は、子宮頸がん 23.71%、乳がん 22.75% だった。

## 3 事業内容

### (1) 無料クーポンの送付

対象者 平成 21 年度から平成 24 年度までに配布した無料クーポンの未利用者の内、平成 26 年 4 月 1 日時点で、  
子宮頸がん検診：22～25、27～30、32～35、37～40 歳の女性  
乳がん検診：42～45、47～50、52～55、57～60 歳の女性

送付物 案内、無料クーポン、医療機関一覧

送付時期 6 月ごろ

### (2) 検診費用

利用者見込 子宮頸がん検診：約 7,900 人（13.7%）  
乳がん検診：約 7,500 人（12.1%）

### (3) 受診勧奨ハガキの送付

対象者 再配布した無料クーポンの未利用者

送付時期 10 月ごろ

（平成 25 年度の未利用者については、平成 27 年度に実施予定）

## 4 事業費 158,100 千円（健康診査事業 1,438,083 千円の一部）

（財源 国 79,050 千円）

委託料 142,553 千円

役務費 15,547 千円（郵便料）

# 新清掃工場整備事業

環境部廃棄物処理施設管理課

## 1 目的

老朽化が進む南部清掃工場と平和破碎処理センターの代替施設として、新清掃工場の建設整備を進めるもの。

## 2 事業内容・事業費

### (1) 主な事業

- ・事業者選定準備（PFIアドバイザー業務委託） 27,162 千円  
事業方式の検討、要求水準書の作成
- ・環境影響調査 110,706 千円  
環境影響評価の実施方法、項目に関する住民及び県知事等への意見聴取（方法書の確定）、現地調査
- ・造成地の調査設計 94,014 千円  
敷地造成設計及び地質調査
- ・アクセス道路整備 89,900 千円  
道路測量設計（紙板南線外2路線）
- ・天竜事務所の設置 6,752 千円  
現地事務所（天竜衛生センター内）改修工事等

### (2) スケジュール

- ・平成 25 年度～ 各種調査・施設基本計画・周辺道路整備等
- ・平成 28 年度～31 年度 建設工事
- ・平成 32 年度 稼動

### ※施設概要（予定）

- ・焼却施設（可燃ごみ）399 t／日
- ・破碎処理施設（不燃ごみ、粗大ごみ、プラスチック製容器包装）81 t／日

### (3) 総事業費 350,615 千円

（財源 国 77,294 千円、市債 144,900 千円）  
工事請負費 6,141 千円  
委託料 335,393 千円  
その他 9,081 千円（需用費ほか）





# ごみ減量・リサイクル推進事業

環境部資源廃棄物政策課

## 1 目的

家庭系可燃ごみの約4割を占める生ごみに焦点をあてた新規事業を実施するなど市民協働によるごみ減量・リサイクルの推進に関する取組を強化する。

## 2 事業内容・事業費

### (1) 主な事業内容

#### ①生ごみの減量対策 11,111千円

- ・生ごみ堆肥化容器配布事業
- ・家庭用生ごみ処理機購入費補助事業
- ・【新規】生ごみ「水切り」推進事業（詳細は(2)）

#### ②資源物回収の促進 115,731千円

- ・集団回収活動に対する協力金（子ども会、PTA等）
- ・資源物回収保管庫の貸与（自治会）
- ・みどりのリサイクル拠点 7箇所（平和清掃事業所を増設）
- ・小型家電回収ボックスの設置 44箇所（5箇所増設予定）

#### ③ごみ減量教育推進事業 6,757千円

- ・ごみ減量啓発絵本の作成 小学校1年生全員に配布
- ・副読本の作成 小学校4年生全員に配布
- ・学校雑がみ回収の実施 市立幼小中学校の雑がみ回収実施校(園)全員に雑がみ分別袋の配布など

### (2) 【新規】生ごみ「水切り」推進事業 6,111千円

「水切り」「ひとしぼり」に焦点をあて、水切りグッズを配布、市民のライフスタイルに合った減量方法を提案することにより生ごみを削減

#### ・事業内容

#### ①「住宅地」「商業地」「集合住宅」など

地域選定した60自治会を対象に説明会を開催し、出席者にグッズを配付（各説明会70名程度配布）

#### ②水切りによる減量効果を測定するため、生ごみ比率に関するごみ分析調査（自治会単位の効果分析）

及びモニター調査（家庭単位の効果分析）などを実施

<配布予定> 「水切りダイエット」



※デザインなどは変更になる場合がある。

### (3) 総事業費 169,500千円（財源 繰入金 5,599千円）

報償費 120,060千円

委託料 26,739千円

その他 22,701千円（需用費ほか）

# 省エネルギー改修推進事業

環境部環境政策課

## 1 目的

即効性のある省エネ改修に集中投資し、市有施設の省エネ化を促進する。

## 2 事業内容・事業費

(1) 市有施設LED照明一括導入事業 167,305 千円

蛍光管及び誘導灯をLED化し、電気使用量及び電気料金の削減を図る。

- ・整備施設数 15 施設
- ・削減効果 22,635 千円/年程度
- ・投資回収年 5.2 年（補助なしの場合は 7.4 年）

(2) 省エネ改修事業 22,000 千円

市有施設における空調・電気設備等の省エネ改修を行う。

- ・整備件数 10 施設程度
- ・削減効果 2,200 千円/年以上
- ・投資回収年 10 年以内

(3) ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）導入事業 6,152 千円

新たに 1 施設で BEMS を導入する。

- ・設置予定施設 可美総合公園
- ・削減効果 565 千円/年程度
- ・投資回収年 7.3 年（補助金なしの場合は 11.3 年）

(4) ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）運用事業 3,548 千円

平成 25 年度に導入した、BEMS におけるエネルギー管理支援サービスの委託経費。

- ・導入 20 施設一覧

鴨江分庁舎、城北図書館、中央図書館、はまゆう図書館、福祉交流センター、勤労会館、浜北学校給食センター、天竜学校給食センター、北部水泳場、東区役所、西区役所、雄踏文化センター、いきいきプラザ天竜川、北区役所、三ヶ日総合福祉センター、浜北斎場、浜北温水プール、天竜壬生ホール、龍山保健センター、佐久間協働センター

(5) 総事業費 199,005 千円（財源 社団法人 環境共創イニシアチブ 51,995 千円）

工事請負費 177,697 千円

委託料 21,308 千円

# 不法投棄対策事業

環境部産業廃棄物対策課

## 1 目的

不法投棄対策事業を多角的に実施し、不法投棄を防止する。

## 2 事業内容・事業費

### (1) 主な事業内容

- ・パトロールの実施 8,374 千円

緊急雇用創出事業（H21～25）の結果に基づき不法投棄が多発する地点及び時間帯に重点を置き、駐留・巡回監視を行う。



- ・監視カメラの設置 4,744 千円

不法投棄監視調査事業（H23～25）の結果に基づき、不法投棄の多発地点に監視カメラを設置する。設置後もパトロールの業務報告書等の不法投棄状況を確認し、カメラ設置場所の適正化を図り、行為者の特定や不法投棄の未然防止を推進する。



- ・不法投棄防止助成事業 833 千円

常習的に不法投棄される場所において、生活環境の保全のため投棄物の撤去を行った自治会等に対し、再度不法投棄されないよう防止対策として、防止柵や看板を支給する。

### (2) 総事業費 14,835 千円

委託料 8,374 千円

その他 6,461 千円（使用料及び賃借料ほか）